

「現場におけるより一層の安全体制の確立」についての確認結果

確認項目	事業者の取組み	第6回幹事会における主な質疑、意見等
<p>1 経営トップの原子力安全に係る関与について</p>	<p>○ 保安規定において品質保証に関する責任と権限を明確化し、社長（経営トップ）が保安活動、品質保証活動に関与し、安全・品質の向上に努める体制を構築、運用している。</p> <p>【原子力安全への社長の関与】</p> <p>① 保安活動の統括 ・管理責任者（原子力立地本部長等）を指揮し、保安活動を統括</p> <p>② 法令遵守、安全文化の醸成に係る活動の統括 ・法令等の遵守、安全文化の醸成に係る基本方針の制定、見直し</p> <p>③ 保安に関する事項の定期的な報告 ・社内の「原子力発電保安委員会」に出席し、保安上重要な事項の報告を受ける他、「原子炉主任技術者」から直接報告</p> <p>④ トラブル時の対応 異常事象が発生した場合は、発電所長は社長に直ちに報告。 また、「原子炉主任技術者」は、発電所長と独立して社長に報告。</p>	<p>○ 経営理念として、安全に対する考え、安全対策をどうしていくのか尋ねたい。</p> <p>【事業者の回答】 安全が最優先であり、経営から現場まで心を一つにして取り組んでいく体質が必要。優先順位は、I S Q Oであり、規律・規範、安全、品質があつてこそ、アウトプットがあることを組織のすみずみまで行き届いた組織構造とする。</p> <p>I:integrity 規範、S:safety 安全、Q:quality 品質、O:output 製品</p> <p>○ 何かあった時は、必ず安全側にシフトするのか。</p> <p>【事業者の回答】 対応は保安規定に定め、安全最優先は、会社として明確にしている。</p>
<p>2 不適合事象及びヒューマンエラー（HE）について</p>	<p>○ 福島第一、第二ともに不適合発生件数は減少傾向にあり、内訳では、通常のメンテナンス範囲内の事象が圧倒的に多い。</p> <p>○ HE発生件数は福島第一が多いが発生率は福島第二と同程度であり、発生件数は、HE原因分析・対策検討及び再発防止策の実施により減少している。</p>	<p>○ ヒューマンエラー防止には、二重、三重の体制、仕組みが必要であり、仕組みとして機能するようお願いする。</p>
<p>3 協力企業との連携について</p>	<p>○ 社員向け研修への協力企業の参加や訓練用施設の活用など協力企業従業員に対する教育訓練の支援を行っている。</p> <p>○ 日常の協力企業のうち合わせ等への所員の参加など様々な機会を通じ、職種に応じて多面的にコミュニケーション活動を実施している。（資料P2 右下）</p>	<p>○ いかに協力企業とのコミュニケーションを取るか、所長をはじめ現場の一人ひとりに求められるのではないか。</p> <p>【事業者の回答】 協力企業は大切なパートナーであり、日頃から顔の見える取組みのなかで気持ちが共有できるように心掛けている。</p> <p>コミュニケーション活動でも、所長が現場に出て行っており、協力企業と一緒に改善活動に取り組んでいる。</p>
<p>4 「言い出す仕組み」の対策について</p>	<p>○ 平成14年9月以降の「しない風土」、「させない仕組み」に加え、平成19年4月から、「言い出す仕組み」として、何でも言え問題を抱え込まなくても良い職場環境作りに取り組んでいる。</p> <p>○ 基本的行動規範の策定、発電所への的確な支援を行えるよう本店組織の改編、意見・要望・相談を受け止め対応する「相談窓口の再周知」等を実施している。</p>	